

第4回定例会

議決した案件

- 条例案…10件 ●予算案…8件 ●決算案…2件 ●同意案…18件 ●その他…195件
 (●全会一致可決…223件 ●賛成多数可決…10件)

○指定管理者制度とは？

これまでの公の施設（体育館、公園、コミュニティ施設など）の管理委託先は、地方公共団体の出資法人や公共的団体に限定されていましたが、「指定管理者制度」では、民間企業などの団体による管理が可能となりました。

本市では、平成18年4月1日から公の施設の一部に指定管理者制度を導入しています。

なお、学校教育法など個別の法律において、公の施設の管理主体が限定される場合には、個別の法律の規定が地方自治法に優先するため、指定管理者制度を採ることはできません。

○期待される効果は？

民間能力を活用することによる住民サービスの向上、管理経費の節減、管理運営の効率化、新たな発想の活用などです。

Pick Up

〈議案第318・360・361号〉
図書館・火葬場・運動公園の指定管理者が決定しました

平成28年4月1日から、東広島市立図書館及び東広島市火葬場において、さらなる市民サービス向上を目指すことを目的として、民間事業者が管理を行うこととなりました。また、東広島運動公園については、従前の指定管理者を変更し、新しい事業者が管理を行うこととなりました。

議案第361号 東広島市立図書館

の指定管理者の指定について

【施設の名称】

東広島市立中央図書館、同
 サンスクエア児童図書館、同
 黒瀬図書館、同福富図書館、
 同豊栄図書館、同河内こども
 図書館、同安芸津図書館

【指定管理者】

(株)図書館流通センター

【指定期間】

平成28年4月1日～
 平成33年3月31日

【主な運営内容】

○開館時間

中央図書館 9時～18時
 サンスクエア 10時～20時
 黒瀬図書館 10時～19時
 その他の館 10時～18時

○学校の支援

中央図書館に学校図書館
 業務の経験者1名を学校支
 援の専任者として配置する。

○行事や展示等

子どもからシニアまで各
 利用者層に合わせた行事や
 展示を展開する。

○その他

来館が困難な方に電子図書
の貸し出しを行う電子図書館
サービスを提供する。

【質疑の内容】

Q 指定管理になって、サービスは全般的によくなると考えてよいか。

A 開館時間の延長が分かりやすい例であるが、それ以外にも学校の支援、図書館職員の育成によって、図書館全体のサービスが向上していくといったことも強く提案をされており、7館全館で利用者にとってサービスが向上していくと考えている。



東広島市立中央図書館

議案第360号 東広島運動公園の
指定管理者の指定について

【施設の名称】

東広島運動公園

【指定管理者】

イズミテクノ・RCC文化センター・シンコースポーツ
共同企業体

【指定期間】

平成28年4月1日～

平成33年3月31日

【質疑の内容】

Q 新たな指定管理者となることで、従業員の雇用形態に影響が生じると考えるが、何か対策を講じているのか。

A 雇用契約については指定管理者において実施することになるが、指定管理者の公募時において、最低賃金は必ず確保することを条件に公募を行った。また、候補者からは再雇用についての提案もされている。



東広島運動公園

議案第318号 東広島市火葬場の
指定管理者の指定について

【施設の名称】

ひがしひろしま聖苑、黒瀬斎場、豊浄苑、河内斎場、安芸津斎場

【指定管理者】

シナジー・五輪グループ
共同企業体

【指定期間】

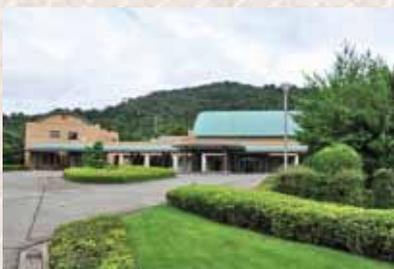
平成28年4月1日～

平成31年3月31日

【質疑の内容】

Q 4者から応募があったというのだが、具体的に、どのような提案があって、どの辺が市民サービスの向上につながるのか。

A キッズコーナーやカフェを備えた自販機の設置など、待ち時間も快適に過ごせる設備の整備、194箇所にも及ぶ他市での実績と蓄積されたノウハウ、施設の性格上、何よりも接遇を重視し、そのための研修を行っていくことや地域性や風習を踏まえたマニュアルの整備をすとした点、また危機管理面でのマニュアル整備、緊急時の対応訓練の実施、炉メーカーのバックアップ体制、緊急時の周辺施設からの応援体制、新規雇用に際しての地元雇用への姿勢等について優れていると判断した。



ひがしひろしま聖苑

Select.1

〔議案第149・150号〕
平成26年度東広島市歳入歳出決算・水道事業会計決算を認定

平成27年第3回定例会最終日に、平成26年度決算特別委員会を設置し、9月18日から10月6日にかけて決算審査を行いました。その結果をもとに、本定例会初日において賛成多数をもって決算認定されました。

一般会計歳入決算額 795億2,890万円(前年度比2.1%増)



一般会計歳出決算額 764億5,995万円(前年度比3.9%増)



(カッコ内は構成比)

平成26年度に実施した主な事業

小中学校へのエアコン設置	6,789万円
小中学校の耐震化	8億2,814万円
子育て世帯臨時特例給付金支給	2億6,656万円
防災情報通信運営事業	2億8,494万円
消防庁舎(安芸津分署)の建設	1億5,296万円
市道の整備	16億2,606万円
産業団地の整備	4億8,174万円
シティプロモーションの推進	2,946万円
市民協働のまちづくりの推進	1億4,979万円

水道事業の概要

現在の水道事業は、ライフスタイル・社会環境の変化、大口需要者の水道離れ等、これまでと異なる局面を迎えており、施設の老朽化、水質管理、効率的経営基盤、危機管理対策等の多様な課題がある中、給水要望に応える形での未普及地域の解消、配水管等老朽施設の更新及び耐震化の計画的かつ効率的な推進、漏水対策による有収率の向上を重点課題として取り組まれている。



音楽室に設置されたエアコン

◎委員会での討論
反対討論(谷委員)
企業の撤退・縮小の影響による調査をしっかりと講じるべきで、産業団地の投資よりも、医療・福祉・教育に振り向けるべきである。

◎決算特別委員会委員

- | | |
|------|---|
| 委員長 | 石原賢治 |
| 副委員長 | 加藤祥一 |
| 委員 | 天野正勝、岩崎和仁、貞岩敬、岡田育三、坪井浩一、玉川雅彦、北林光昭、重光秋治、谷晴美、中平好昭 |

Select.2

〈議案第366号〉

組織体制が変わります

組織機構の見直しに伴い、平成28年4月から組織体制が変わります。「子育てするなら東広島」の実現に向けて、「こども未来部」が新設されます。

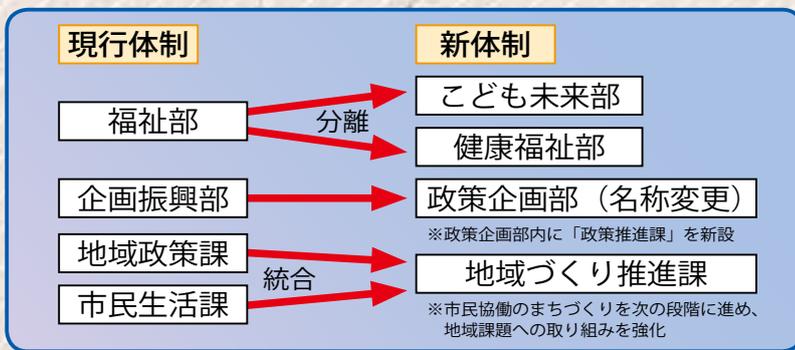
◎見直しの目的

東広島市のさらなる成長に向けた取り組みや厳しい財政状況に即した、より効果的・効率的な組織を目指す。

◎見直しの視点

- ① 効果的・効率的に実施できる体制
- ② 組織運営や業務の推進に支障が生じている体制の解消
- ③ 市民サービス向上につながる体制
- ④ 事務事業の廃止・統合・簡素化や事務分担の平準化が図られる体制

主な見直しの概要



Select.3

〈議案第374号〉

一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出予算の総額に22億4千357万7千円を追加し、補正後の総額を、歳入歳出それぞれ801億2千838万8千円とするものです。

◎歳出補正の主な内容

○ 来年度4月以降、河内町宇山地区の住民自治協議会「四季の里宇山」への導入を予定している「地域おこし協力隊」を受け入れるために必要な住環境の整備費や募集などに係る経費の増額
(186万4千円)

○ 情報通信基盤整備における光インターネットサービス新規利用申し込みの大幅な増加に伴う事業費の増額
(1千580万円)



(仮称) 寺西第2小学校建設用地の一部

○ (仮称) 寺西第2小学校の建設用地について、土地開発公社が先行取得した用地の一部を買い戻すための土地購入費の増額
(8億5千710万円)

Select.4

〈議案第170号〉

市民ホール「くらら」に グランドピアノを購入

東広島芸術文化ホール「くらら」の大ホールに設置するため、フルコンサートグランドピアノ（スタインウェイD-274）1台を購入します。

◎こんな質疑がありました

Q 主な公会堂等は皆スタインウェイということだが、全国的にスタインウェイがどの程度あるのか。

A 全国の1,500席以上のホール173施設のうち9割以上の納入実績がある。

Q スタインウェイに決定された選定者はどなたが担当されたのか。

A ピアノの演奏者、ピアニスト、大学の音楽の先生、指定管理者等に聞き取りをした。



フルコンサートグランドピアノ（スタインウェイD-274）
取得価格…2,298万2,400円

Select.5

〈議案第364号〉

公共下水道事業等に 公営企業会計を導入

公共下水道事業、農業集落排水事業及び産業団地汚水処理施設事業について、平成28年4月1日から、地方公営企業法に基づく財務規定等を適用し、公営企業会計を導入します。

◎導入の経緯

課題

- 下水道施設の老朽化による更新
- 将来的な人口減少による料金収入の減少



解決策

- 中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化
- 財政マネジメントの向上



公営企業会計の導入

- ストック（資産・負債）情報の把握が可能
- 計画的な施設維持・管理が可能
- 費用対効果に主眼を置いた運営が可能

Select.6

〈議案第370・371・372号〉

生涯学習センター等の
施設・設備の使用料を変更

志和・黒瀬・豊栄・安芸津生涯学習センター、市民文化センター、芸術文化ホール「くらら」の施設の使用料、附属設備の使用料を改定するものです。

◎使用料の改定理由

平成28年4月1日の東広島芸術文化ホール及び安芸津生涯学習センターホール及び図書館の開館に伴い、芸術文化ホールの使用料との均衡を考慮したため。

◎こんな質疑がありました

Q 料金設定をするときに何か基準があったのか。

A 周辺市町の状況や類似施設を参考に、くららの金額設定をしており、それとの均衡を図る形で、生涯学習センター等の使用料を設定した。

Q 設備内容とかそれぞれによつて料金も違ってくる。時代感覚がないのではないか。

A 指摘のとおり、全て見直しをして整理すべきだが、そこまで間に合わなかったもので、このような状況に至った。



4月に開館する「くらら」の大ホール

Select.7

〈議案第373号〉

施設の寄付を受け、志和市民
グラウンドを新たに設置

株式会社ワイテックが昭和48年に整備され、同社硬式野球部の専用グラウンドとして活用・管理をされていたが、平成25年に同社の硬式野球部が解散されたことから、本市での有効活用について同社との協議・検討を行い、寄附を受けた。

◎施設の概要

①施設名	志和市民グラウンド
②位置	志和町志和東10884番地
③利用時間	午前8時から午後10時まで ※夜間照明設備なし
④休場日	12月28日から1月5日まで
⑤野球場	1時間につき600円（全面）
⑥サブグラウンド	1時間につき300円（全面）



志和市民グラウンド

◎志和市民グラウンド

野球場1面とサブグラウンド1面が整備されており、野球場は野球・ソフトボール、サブグラウンドでは、ゲートボール及びグラウンドゴルフなど多目的に活用できる。

議案の審査経過

表決が分かれた案件の表決結果

議案番号▶	議案番号										
	議案第149号	議案第150号	議案第174号	議案第175号	議案第318号	議案第360号	議案第361号	議案第362号	議案第365号	議案第374号	
創生会	岩崎 和仁	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	貞岩 敬	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡田 育三	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	坪井 浩一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	北林 光昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加藤 祥一	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重森佳代子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	池田 隆興	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
威信会	鈴木 利宏	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	重光 秋治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	宮川 誠子	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○
	杉原 邦男	○	○	除	○	○	○	○	○	○	○
	高橋 典弘	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
創志会	山下 守	議	議	議	議	議	議	議	議	議	議
	牧尾 良二	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	天野 正勝	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大道 博夫	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
公明党	玉川 雅彦	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	奥谷 求	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	加根 佳基	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
市民クラブ	竹川 秀明	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	小川 宏子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	中川 修	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
誠志会	石原 賢治	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	赤木 達男	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠	欠
	乗越 耕司	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
日本共産党	中平 好昭	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	梶谷 信洋	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
街おこしをめざす会	谷 晴美	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×
	大谷 忠幸	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×

※「議」は議長、「○」は賛成、「×

本会議の討論

●議案第149・150号(平成26年度歳入歳出
決算・水道事業会計利益の処分及び決算)

反対 谷 晴美議員

採算性のない大規模事業は見直しすべきである。防災などの命を最優先にする事業や地域経済の再生につながるような施策

へ転換することが大事であり、認定できない。

●議案第174・175号(竹仁、戸野地域センターの指定管理)

反対 谷 晴美議員

元々地域センターは公民館であり、生涯学習や社会教育の実

践の場として位置づけられ人員配置されていた。ところが名称が地域センターに変わり、何の権限もない組織では情熱があっても長続きせず、やがては機能が後退してしまう恐れがある。

●議案第175号(戸野地域センターの指定管理者の指定)

賛成 宮川 誠子議員

市内全域に設立された住民自

治協議会の活動拠点である地域センターを、地元の自治協に管理運営していただくことによって、地域がより活性化していくと考え、賛成する。

●議案第318号(東広島市火葬場の指定管理)

反対 宮川 誠子議員

指定管理とする理由として、「専門的な視点を持った者に任

せることで、遺族の心情に配慮したサービスが可能となる」と以前に説明があった。しかし、市の公共施設は様々で、性質も違えば内容も違うにもかかわらず、全てが画一的な基準よって選考されているという実態がある。やはり担当部署の思いが実現できる選考システムに変える必要があるということから、あえて反対とする。

●議案第318号
(東広島市火葬場の指定管理)
反対 谷 晴美議員
管理費用も直営より下げられており、ワーキングプアの発生と公的責任が後退することから反対する。

●議案第360号
(東広島運動公園の指定管理)
反対 谷 晴美議員
利益を上げることにより、置かれ、施設の公共性そのものが損なわれる。選定基準においても、十分な資料提供もなく、透

明性に欠いていると言わざるを得ない。

●議案第361号
(東広島立図書館の指定管理)
反対 谷 晴美議員
今年度図書館の民営化を取りやめた自治体がある中、本市は指定管理者制度を導入する少数の自治体の一つである。小牧市のように住民投票をした自治体があるように、時間をかけ慎重に進めるべきである。

●議案第362号(寺家地区産業団地の請負契約の変更)
反対 谷 晴美議員
岩盤を取り除く費用は約4千万円に上り、事業効率の悪い土地に対するこれ以上の投資は市民の理解が得られない。

●議案第362号(寺家地区産業団地の請負契約の変更)
賛成 宮川 誠子議員
幾ら事前にボーリング調査をやっても、実際に掘ってみない

ことには分からない。掘った後に精算することが一番効率的なやり方であり、提案された変更契約は適切と判断する。

●議案第365号(マイナンバーの利用に関する条例の改正)
反対 谷 晴美議員
2018年1月から口座番号とマイナンバーを結びつけることができることが法律で決まっております。ますます情報漏えいの危険性が広がっている。この条例案はこの制度の柱になるもので認められない。

●議案第365号(マイナンバーの利用に関する条例の改正)
賛成 宮川 誠子議員
この条例がなければ、庁舎内の各部署が持っている情報を共有できない。例えば市民が窓口で申請する際に、「この関係書類が要りますから、あちらの部署に行ってください」といことが解消できる。

●議案第374号
(一般会計の補正)
反対 谷 晴美議員
仮称寺西第2小学校新設用地について、係争に係る判決が出ていない中で取得を進めることは、住民の理解が得られない。

●議案第374号
(一般会計の補正)
反対 大谷 忠幸議員
仮称寺西第2小学校の敷地の一部を約8億5千万円で購入するというのだが、文化財調査終了の目的が立っていないこと、係争中であること、建設予定地を選定した根拠となる測量会社が作成した報告書がアリバイづくりである可能性が高く、不正支出の疑義があること。

●議案第374号
(一般会計の補正)
反対 大谷 忠幸議員
以上3点から、現時点で巨額な支出を認めるべきではないと判断し反対する。

●議案第374号
(一般会計の補正)
反対 大谷 忠幸議員
以上3点から、現時点で巨額な支出を認めるべきではないと判断し反対する。

以上3点から、現時点で巨額な支出を認めるべきではないと判断し反対する。

委員会審査概要

総務委員会

●議案第175号

(戸野地域センターの指定管理)

Q 事務員がなかなか定着しないと聞いているが、実態をどう把握しているのか。

A 事務員は指定管理者側が人選し、配置している。しかしながら、地域センターは住民自治協議会の拠点でもあり、住民自治協議会の事務と生涯学習機能を含めた地域センターの事務の線引きが明確になっていないことが課題であると聞いている。今後も、実態把握に努めるとともに、住民自治協議会の運営等について、引き続き、住民自治協議会と連携していきたい。



戸野地域センター

●議案第365号 (マイナンバー制度に関わる条例の改正)

Q 今回の改正内容が平成27年9月の条例制定時に盛り込まれなかった理由は何か。

A 独自事務を盛り込んだ形で第3回定例会に上程したいという思いがあったが、「マイナンバー法」の改正について国会審議が遅れていたこと、

システム改修などの準備行為に着手する必要があったことから、第3回定例会においては、その時点で法定事務とされていたもののみを議決いただいた。その後も、国の事務手続きが遅れており、国の事務が間に合わないものについては、今回の条例改正で規定し、平成28年1月1日からの利用開始に備えようとするものである。

Q 今後、特定個人情報の利用範囲が拡大していく可能性はあるのか。

A 国の方向性としては、社会保障・税以外の分野にも拡大していこうというものであり、今後、利用範囲が増えていく可能性はある。

●議案第366号 (市の組織体制の変更)

Q 企画振興部地域政策課が担っている役割が、「地域づくり推進課」として生活環境部に移ることを大変危惧している。今後、企画部門とうまく連携できるのか。

A 地域政策課の役割を政策企画部門に置くべきか



現地域政策課

については、庁内でもいろいろと議論したところであるが、市民生活に密着した生活環境部へ移すことにより、地域活動や市民協働をさらに推進していくと考えている。政策企画部門との連携は当然確保しながら、地域づくりを進めていく。

Q 新設される「政策推進課」の業務内容や職員数はどうなるのか。

A 政策推進課では、道の駅や（仮称）寺家駅の整備など具体化されたプロジェクト事業を実施し、スピード感を持って政策を推進したい。職員数については、現在検討中であり、業務量に応じた体制にした

●議案第374号
（一般会計補正予算）

Q 河内町宇山地区への「地域おこし協力隊」導

入に向けて、住環境の整備費が計上されているが、具体的な内容は何か。

A 地域おこし協力隊の導入に当たっては、実際に地域に住んでいただき、最終的には定住してもらいたいという思いを持っている。そのためは、地域の空き家等を探し、住んでいただける状態に整える必要があり、小規模な改修費用として100万円を計上させていただ



河内町宇山地区

Q 情報通信基盤整備事業の増額理由は何か。

A 今年度に入り、光インターネットサービスの新規申し込みが増えており、当初想定していた580件を超え、年間800件程度になる見込みとなったことから、増額をお願いするものである。

文教厚生委員会

●議案第373号
（志和市民グラウンドの設置）

Q 利用時間は午後10時までということ、夜間照明については別途料金徴収するのか。

A 夜間照明設備がない施設についても午後10時までという形にしており、自主的に照明設備を準備して使用することができるといった意味合いである。

市民経済委員会

●議案第176号
（地域集会所の指定管理）

Q 地域の集会所については、いずれ地元に移管するという話だったと思うが、このたびの提案によると、今後随時、地元と話が整ったところから移管していくという見通しか

A その方針である。



下竹仁天神コミュニティホーム